

令和7年
10月14日から

税証明書等の 様式が変更となりました

姫路市では、税システムの標準化(※)に伴い、
令和7年10月14日から税証明書等の
様式が変更となりました



※税システムの標準化・・・地方公共団体の住民サービスを担う基幹業務システムを、
国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行（構築）
すること

様式が変更となった主な税証明書等

- ・納税証明書
- ・滞納無証明書
- ・所得(課税)証明書
- ・固定資産課税台帳記載事項証明書
- ・固定資産課税台帳(名寄帳)閲覧 等

